

平成 28 年 10 月 3 日 開会

平成 28 年度 第 7 回紫波町教育委員会臨時会会議録

紫波町教育委員会

平成 28 年度 第 7 回紫波町教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 3 日 午後 4 時
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 305
- 1 出席委員 委 員 高 橋 榮 幸
委 員 森 田 英 仁
委 員 松 川 久 美
委 員 滝 澤 真 千 子
教 育 長 侘 美 淳
- 1 説 明 員 教 育 部 長 石 川 和 広
生 涯 学 習 課 長 俵 正 行
国 体 推 進 課 長 八 重 嶋 靖
こ だ も 課 長 吉 田 真 理
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 藤 尾 好 子
学 習 推 進 室 長 谷 地 和 也
こ だ も 室 長 須 川 範 一
学 務 室 長 葛 博 之

付議事件

日程第 1 「会期の決定について」

日程第 2 「紫波町教育委員会教育長職務代理者の指名について」

日程第 3 「議席の決定について」

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。

本日の臨時会には、教育長及び委員（4 名）が出席しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 28 年度第 7 回紫波町教育委員会臨時会を開会いたします。

○ 侘美教育長

次に、日程第 1、「会期の決定について」を行います。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 侘美教育長
異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。
- 侘美教育長
次に、日程第 2、「紫波町教育委員会教育長職務代理者の指名について」を行います。
教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項により、「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。このように、新制度では、教育長職務代理者を置くことになっており、あらかじめ教育長が指名することになっています。
早速ですが、教育長職務代理者として、高橋榮幸委員を指名いたします。
- 高橋委員
教育長職務代理者として指名をいただきましたので、引き続きお世話になりますので、よろしく願いいたします。
- 侘美委員長
次に、日程第 3、「議席の決定について」を行います。
紫波町教育委員会会議規則第 4 条の規定に基づき、今、お座りいただいている席を議席といたします。
以上で、本日の予定された案件については、すべて終了いたしました。これで平成 28 年度第 7 回紫波町教育委員会臨時会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後 4 時 10 分)